

「(仮称) こどもの権利条例」の検討に係る全体の流れ (令和8年度)

	月	庁内	権利部会	市民・施設等
機運醸成・意見聴取期	4月	庁内検討会		
	5月	5月8日：意見表明・参加に関する研修会		
		5月11日：校長会 ・学校での取り組みを説明		
		5月15日：ワーキング ・市の課題・状況把握 ・意見聴取方法や実施者の確認		
	5月20日：庁内検討会 ・部会報告内容確認 ・11月の啓発活動等全体の動き確認	5月25日：第1回 ・市の課題や状況確認 ・検討の進め方について等		
6月	6月1日：校長会 アンケートや権利学習の詳細説明		各施設・団体：ヒアリング、ワークショップ実施 小中学校：アンケート調査、権利学習 (7月24日までに)	
7月				
こどもによる検討期	8月	8月3日：庁内検討会 ・意見聴取状況とりまとめ	8月4日：第2回 ・意見聴取状況報告 ・委員アンケート確認 ・権利救済機関について等	8月7日～ こども会議 意見聴取結果を参考に 条例の前文や盛り込む権利等を検討し、アウトプットする
	9月			
啓発期	10月	権利・救済機関に関する勉強会 (講師：半田部会長)	10月15日：第3回 ・こども会議の報告等	10月25日：市民まつりにおける啓発活動

	月	庁内	権利部会	市民・施設等
	11月 「こどもまんなか月間」	公共施設等で啓発活動 図書館：選書コーナーの設置 児童館：イベント開催 こ家セン：パネル展 等		11月15日 こどもの権利関係の学識経験者による講演会 パネル展の同時開催
条例作成の作業期	12月	庁内検討会	12月21日：第4回 ・条例骨子案 等	
	1月			
	2月	庁内検討会		
	3月		3月2日：第5回 ・条例素案 等	

※令和9年度は何らかの形で意見聴取した人へフィードバックを実施